

平成 29 年 7 月 5 日

◎梶原委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(13 時 59 分開会)

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

それでは、報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは、読み上げさせていただきます。

平成 29 年 6 月県議会定例会商工農林水産委員長報告案。商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 2 号議案、第 14 号議案、以上 3 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「事業承継・人材確保支援事業費」及び「U・I ターン就職支援事業費」について、執行部から、移住促進・人材確保の取り組み体制を強化するため、官民協働による新たな組織を設立し、その運営を行うための経費である、との説明がありました。

委員から、これまで、東京事務所に配置している人材確保コーディネーターを中心に、県内外の人材情報の収集を行い、県内企業とのマッチングに取り組んできたとのことだが、関西圏での掘り起こしはどう考えているか、との質疑がありました。

執行部からは、関西圏は高知から比較的近いため、現在は高知の事業承継・人材確保センターのスタッフが対応しているが、相談件数がふえてきているので、今後、状況も見ながら、関西圏に人材確保コーディネーターを配置することも検討していきたい、との答弁がありました。

別の委員から、移住等の取り組みは市町村にとっても大事な政策であるが、設立する組織の運営経費について、県と同じく社員となる市町村にも何らかの負担を求めていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、市町村に主体的に加わってもらう意味からも、一定の協力をいただきたいと考えており、全ての市町村と調整を進めている、との答弁がありました。

別の委員から、今回、二つの組織が担ってきた機能を統合するに当たっては、それらをよく統括することが重要になると思われるが、そういった面での懸念はないか、との質疑がありました。

執行部からは、人材確保の取り組みは、これまでも移住コンシェルジュと連携してやっ

てきており、互いの業務の理解はできている。新たな組織においては、相互の理解をより深め、業務がスムーズに運ぶようにやっていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、新組織の構成員として金融機関や大学、医療・福祉関係の団体を加えていくことが必要だと考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、設立時の社員は県、市町村、各産業団体で計 43 団体を想定しているが、今後、御指摘のあったような団体に参画してもらう必要性が出てくる可能性は十分あり、検討していきたい、との答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「畜産生産基盤強化事業費」について、執行部から、肉用牛の生産基盤の強化を図るため、梶原町において畜産クラスター計画に位置付けられた畜産飼養管理施設等の整備を支援するための経費である、との説明がありました。

委員から、梶原町のクラスター計画は、この事業により規模拡大を図る肉用牛飼育施設が中心となって、クラスターを形成していく内容のものか、との質疑がありました。

執行部からは、この畜産飼養管理施設を核にして、生産物を周辺のレストランや宿泊施設などに供給し、クラスターを拡大する計画となっている、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、商工労働部についてであります。

ルネサス社が高知工場を平成 30 年 5 月末に集約することを決定したことに関し、執行部から、同社に対して、平成 27 年に締結した和解契約を遵守し、誠実に履行すること、高知工場の承継先については集約時期までに確保するよう一層スピードアップして対応してもらいたいこと、また、従業員 219 名全員の雇用維持に最大限の努力をするよう要請を行い、同社からは、承継先の確保を最優先して取り組むとの回答があった。県としては、有力企業とのパイプを持つ有識者などの人脈も活用しながら、承継先の確保に全力で取り組み、また、川谷刈谷工場用地が産業振興の面で有効に活用できるよう、全庁を挙げて検討していく、との報告がありました。

委員から、工場の集約に伴う社員の処遇については、今後労使間で協議していくと発表されており、従業員は不安を抱えているのではないかと思うが、そういったことの把握はできているのか、との質問がありました。

執行部からは、これまでのところ、従業員からの不安の声や問い合わせは県に寄せられていないが、今回の発表によりいろんな動きも出てくると思われ、ルネサス社とも情報の共有を密にし、雇用の不安をできるだけ取り除くように努めていく、との答弁がありました。

別の委員から、今後、同社の県外工場への転勤や退職金がどうなるかなど、労使間で交

渉が行われると思われるが、県としても注視し、従業員を守るために言うべきことは力強く交渉してほしい、との要請がありました。

次に、林業振興・環境部についてであります。

先月開催された、「新たな管理型最終処分場候補地選定委員会」の第1回目の審議について、執行部から、今年11月までに5回程度の委員会を開催して、複数箇所の候補地を選定することとし、その選定に当たっては、委員会で決定する条件により抽出する土地のほか、土地所有者や市町村などを対象として候補地を公募し、応募のあった土地についても委員会で同様の評価を行うこととしている、との報告がありました。

委員から、候補地の公募を行うに当たっては、建設地の周辺の整備がどのように進められるかも示さないと、応募は難しいのではないかと考えるがどうか、との質問がありました。

執行部からは、選定委員会から最終的に複数の候補地が報告された後、県として候補地の関係者に具体的な説明をするので、それから以降の話になると考えている、との答弁がありました。

さらに委員から、候補地を広く募り、また、公募を通して事業の必要性を訴えるためには、処分場ができた場合の状況をイメージしてもらえるように取り組むべきと考えるがどうか、との質疑がありました。

執行部からは、適切な候補地を選定するための条件は示して公募するようしており、大型車両の通行など事業が適切に行われるような整備は必要があると考えているが、その他のことは今後の検討事項ではないかと考えている、との答弁がありました。

別の委員から、地元の合意形成が大変重要になると思われるが、候補地を1カ所に絞ってから合意形成に取り組むのか、その手前からある程度考えていくのか、との質問がありました。

執行部からは、選定委員会を5回程度開催することとしており、委員に御意見をいただきながら進めていきたいと考えている、との答弁がありました。

さらに委員から、合意形成に関しては、建設予定地の最終決定を行う県としてしっかり留意して取り組んでもらいたい、との要請がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎梶原委員長 それでは、御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

◎ 異議ございません。

(なし)

◎梶原委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

それでは、ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。なお、細部の文案の調整は正・副委員長一任でお構いないでしょうか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定をいたしました。

以上で日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆様にご挨拶をいたしたいことがあります。

「出先機関等の調査事項の取りまとめの委員会」と「県外調査」についてであります、書記に資料を配付させます。

それでは、まず1点目は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」、委員会の日程を決めたいと思いますが、例年7月下旬から8月上旬に開催しておりますが、皆さんの御都合はいつごろがよろしいでしょうか。小休にいたします。

(小 休)

－日程について協議－

◎梶原委員長 正場に復します。

それでは、7月26日の午前10時から開催したいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

◎梶原委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。また、取りまとめ項目については、正副委員長に一任とさせていただきます。

それでは、次に、委員会の県外調査の候補地について、書記に説明をさせます。

◎書記 県外調査の候補地について御説明します。

大まかな候補地としては2つありまして、案①が北海道方面、案②が福島県・北海道方面としております。

日程案①北海道方面は、北海道産食肉のHACCP理念に基づいた衛生管理の取り組み、びらとりトマトの6次産業化の取り組み、道産米の道外向け販売の取り組み、食クラスター活動の推進について、留萌材の販路拡大の取り組みについてを調査候補としています。

日程案②福島県・北海道方面は、日程案①を少し変更しまして、福島県の地域特産品創

出クラスターについてと、自然エネルギーを利用した発電事業についてを含めた調査候補としています。日程案の下に調査候補先の概要をつけております。

本日は、調査する方面と日程を決めていただけたらと思います。また、調査先との交渉はこれからですので、この候補以外で希望があれば調整したいと思います。

以上です。

◎梶原委員長 それでは、このことについて協議をしたいと思います。御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小 休)

－県外調査候補地について協議－

◎梶原委員長 正場に復します。

それでは、案①の北海道方面とし、引き続きまして日程の協議をしていただきたいと思います。小休にいたします。

(小 休)

－日程について協議－

◎梶原委員長 正場に復します。

調査日程について、9月4日から9月6日と決定をさせていただきました。なお、細部については、正副委員長に一任を願います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(14時18分閉会)